

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 特定鳥獣保護管理計画策定費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境企画課 生物多様性係 電話番号：058-272-1111 (内 2701)

E-mail： c11265@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,610千円 (前年度予算額：14,931千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,931	0	0	0	0	0	0	0	14,931
要求額	4,610	0	0	0	0	0	0	0	4,610
決定額	4,610	0	0	0	0	0	0	0	4,610

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

特定鳥獣保護管理計画 (鳥獣保護管理法第7条) に基づく特定鳥獣 (ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ) の保護管理の実施。

(2) 事業内容

・特定鳥獣保護管理計画の策定のためには、これまで以上に野生鳥獣の生息状況を把握する必要があり、データの蓄積が必要である。岐阜県は森林率の高いため、広域的、かつ継続的なモニタリングを実施するためにはセンサーカメラによる定点観測調査を行う。

・狩猟等による捕獲状況を分析し、捕獲が野生鳥獣個体群の動向に与える影響を分析し、計画を継続的に見直す。

(3) 県負担・補助率の考え方

野生鳥獣の生息調査は、県の環境保全・農林業被害対策を行う上で、政策等を定める際の根拠となる調査である。そのため、県負担が適当である。

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	1,446	出猟カレンダーの集計
報償費	305	委員等謝金
旅費	367	業務旅費、費用弁償
需用費	2,421	センサーカメラ
役務費	5	
使用料	66	
合計	4,610	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
- ・第12次鳥獣保護管理事業計画
- ・第二種特定鳥獣管理計画
(ニホンカモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ)

(2) 国・他県の状況

- ・すべての都道府県で策定

(3) 後年度の財政負担

- ・「第12次鳥獣保護管理事業計画」(平成29～令和3年度)に基づき、引き続き事業を継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、都道府県が策定することとなっている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
野生鳥獣の生息状況の把握及び適切な保護管理の実施。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

施策を推進するための調査業務が主であり、目標の設定に適さない。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
堅果類豊凶調査、ニホンジカ及びイノシシの目撃効率及び捕獲効率等算出調査を実施した。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
ニホンジカ等の管理の促進

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	野生鳥獣の生息調査は全県・全国規模での調査の一環であり、野生鳥獣の保護管理及び自然環境の保全を図る上で重要な指標である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) △	調査結果が野生鳥獣の管理計画に反映しているが、更に生息密度などの状況把握に努める必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	事業は他事業の基礎資料等として活用され、また、全国規模で情報共有されるなど適切に実施されている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 特定鳥獣保護管理計画策定のためには、野生鳥獣の種類ごとに継続的な調査が必要。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 特定鳥獣保護管理計画策定のために必要な調査であり、今後も継続的な調査を実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	